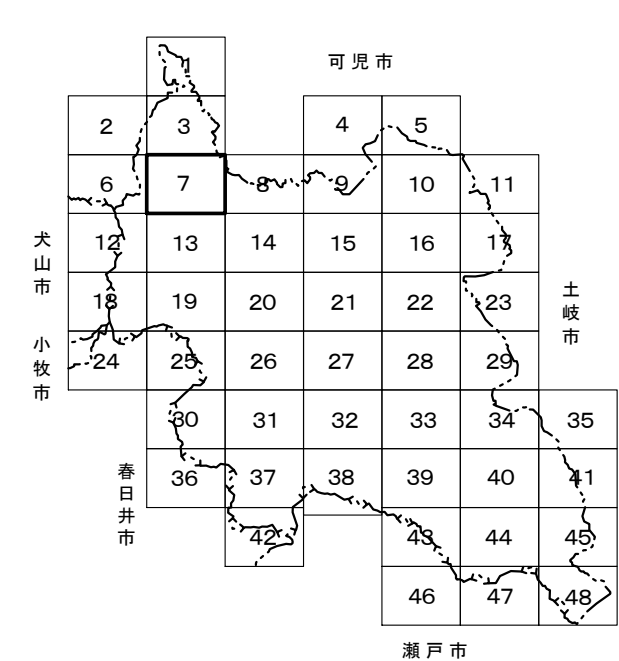
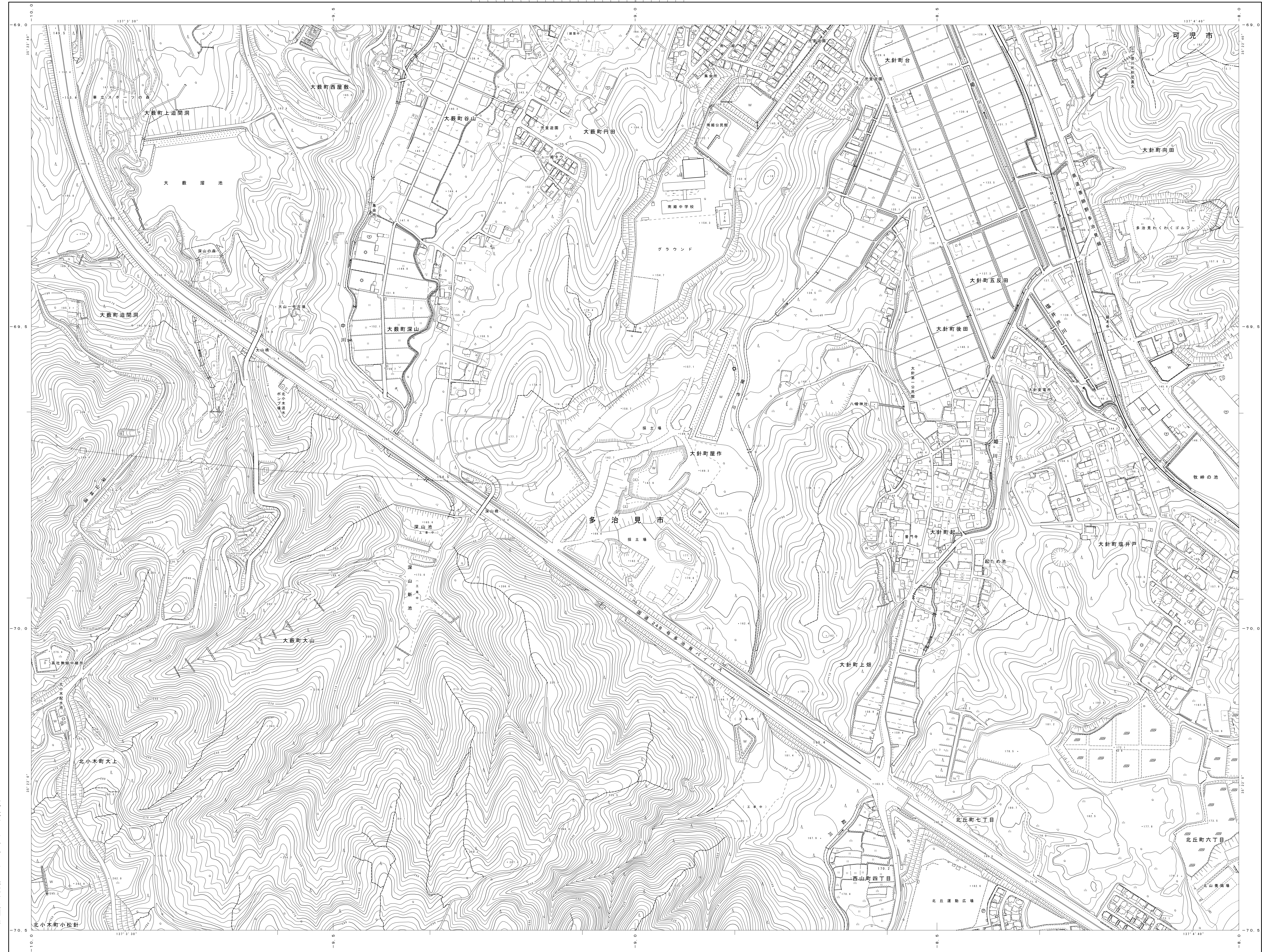
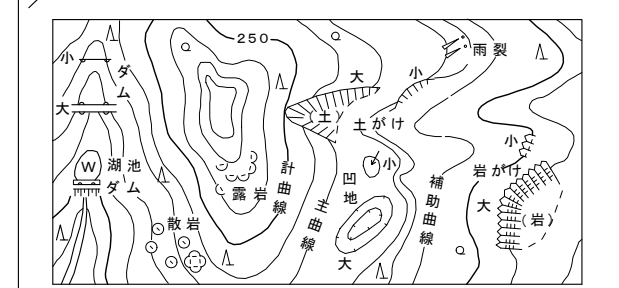
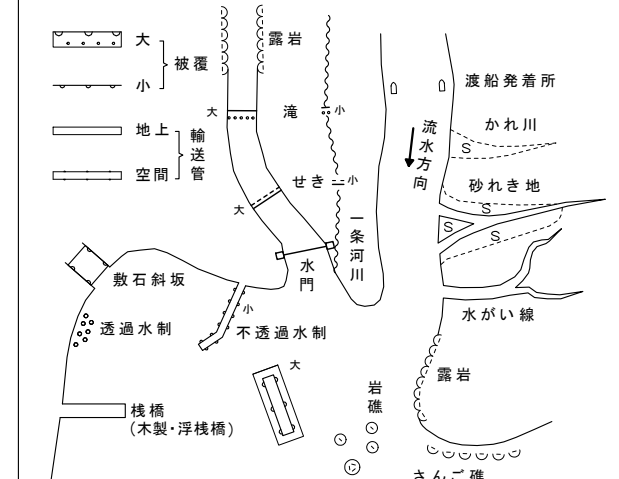


[illegible]

	真 鍮 溝		溝 道
	鍍 層		特 殊 溝 道
	歩 道		プラットナー 及び研削機
	被削面の道線		溝 道
	歩道・分銅等		軌 道 溝
	溝 道		溝道の長さ(μm)
	道 線		穴 端 部
	溝の歩道溝 道線の長さ(μm)		底 面
	溝の底面		耕 地 面
	人 工 斜 面		土 壌 層

[illegible]

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による等圧座標系（世界測地系に準拠）
 投影はメルカトル図法
 図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
 方眼は0.5キロメートル間隔
 高さの基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は、2メートル
 平面直角座標系は、世界測地系の値を補正パラ
 ータにより補正（測地成果2011）

昭和46年度調査	平成13年度5月	空中写真撮影
昭和54年度修正	平成13年8月	現地調査
昭和56年度調査	平成14年4月	世界測地学会「座標変換」
昭和61年度修正	平成18年8月	空中写真撮影
平成3年修正	平成18年9月	現地調査
平成8年度修正	平成22年12月	空中写真撮影
平成11年度修正	平成23年10月	現地調査
平成11年度修正	平成26年12月	空中写真撮影
平成12年度修正	平成28年8月	現地調査
平成23年度修正	令和2年12月	空中写真撮影
平成26年度修正	令和3年8月	現地調査
令和3年度修正		

2、可児市都市計画基本図(平成30年度)を編集

「この測量成果は、可児市長の承認を得て同市所管の測量成果を使用して得たものである。（承認番号）用第37号の4」

1:2,500

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び勅命を得て
院所管の測量機及び測量成果を使用して得たものである
(承認書) 平 1 3 第 3 号 3 8 号

「この測量成果は、国土地理院長の勅命を受けて得たものである
(勅書) 平 1 3 第 3 号 2 6 号

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び勅命を得て
院所管の測量機及び測量成果を使用して得たものである
(承認書) 平 1 8 第 3 号 9 号

「この測量成果は、国土地理院長の勅命を受けて得たものである
(勅書) 平 1 8 第 3 号 6 号

「この測量成果は、国土地理院長の勅命を受けて得たものである
(勅書) 平 2 8 第 3 号 4 6 号

『この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。
(助言番号) 令3部公第131号』

著作権所有兼発行者 多治見市
許可なく複製を禁ずる